

# COP10 先住民族ニュース No.8

発行日 2010年10月28日

発行 COP10先住民族ニュース取材班

## 10月27日

9:00 から 朝の IIFB 全体会合 ( IIFB:生物多様性に関する先住民族国際フォーラム ) : ABS の進捗・対応検討  
10:00 から ハイレベル・セグメント他、諸会議への参加  
19:30 から 行動計画、気候変動などに関するワーキング・グループ

### ハイレベル・セグメント (閣僚級会合) 始まる:菅直人総理がスピーチ

27日10時からセンチュリーホールで、最後を飾るイベントとも言えるハイレベル・セグメント (閣僚級会合) が始まり、菅直人首相が主権国を代表してスピーチを行いました。

この中で、首相は「国連生物多様性の10年」に支持を表明するとともに、「いのちの共生イニシアティブ」への拠出などを表明しましたが、ABS や ILC の権利、経済との関係など重要な懸案議題への言及や強いイニシアティブの表明はなく、「自然と人間」の共生の重要性を強調するという官僚の作文らしきものを読み上げるといふものでした。とくに、「自然と人間」の共生の構築に、先住民族や地域共同体の重要性が焦点となっているにも拘らず、非国家主体に関しては、「地域住民 (local people) の参画を得た保護区の管理能力の強化」というほとんど意味のない表現に留まりました。

その後の閣僚級の演説では、スウェーデン政府が、名古屋では話すだけでなく、歩きだすことが重要で、そのための最も重要な題が生物多様性保全のための資金拠出メカニズムの構築と ABS 議定書の採択だと明言したことを紹介しておきたいと思います。

ABS 議定書の起草作業では、前文に「先住民族の権利に関する国連宣言」が残ったものの、表現は弱く、さらに、本文をめぐる攻防戦が続きます。(文責:上村英明)

### 8 j に関するコンタクト・グループ 13:00

26日に引き続き生物多様性条約8条j項に関するコンタクト・グループが13:00より行われました。各国代表および ILC 代表が次々にスピーチをしていき、少しずつ文言の内容が確定していきました。途中カナダが何度も内容についてコメントする場面がみられ、文言の削除を求めるなど、自国の立場を譲らない姿勢を見せました。気候変動に関する生物多様性という論点にはブラジルと先住民族が対立し、両者は最終的に妥協点を見出したようです。一番議論が紛糾していたのは倫理的行動規範に関する論点です。8条j項では先住民族の知識・工夫・慣行を尊重し、彼らの承認・参加を得て生物多様性の保全を促進することを定められています。しかしながら、あくまで原則的には各国国内法

### ワーキング・グループ:気候変動と生物多様性

「気候変動と生物多様性」に関するワーキング・グループに参加してきました。この議題は、海洋施肥を含む、大規模な人為的環境操作 (ジオ・エンジニアリング) や REDD (森林の劣化・減少による温室効果ガス排出の削減)、気候変動枠組み条約とのリンクなど、重要な課題を含んでおり、コンタクト・グループ (非公式協議) で議論が積み上げられてきました。

しかし夜7時半過ぎからの開催で大きな会議場に締約国の参加者はまばらにしかいません。しかし IIFB のメンバーは4名ほどがしっかりと参加。会議の動きを注視しました。今晚10時までにはすべてを終わらせるという議長の強い意志のもと、討議用文書 (CRP) を項目ごとに確認し、意見を求め、必要な修正を行い、採択するという作業が行われました。驚かされたのは、この後に及んで、最初の議題案の文面に戻ることが提案され、それが受け入れられることもあるという事態でした。参加者も少人数で、発言する締約国代表も限られている中で、どんどん採択されていくので、自分たちの意見を決定原案の中に入れていくように、こぼされないようにするにはしっかりと参加していくことが重要だということを改めて確認しました。

会議中で細かい点で修正を要求し続けたのが、EU とカナダ、そしてブラジルの代表でした。それに対して、譲れない点をしっかりと守り抜くために発言を続けたのがポリビア代表でした。緩和策、適応策における、「社会・文化的な利益」を守り、植林事業での「在来種利用の優先」を守り、再生可能エネルギー (ダム開発など) から「保護すべき高い価値を持つ地域」を守り続けました。またジオ・エンジニアリングにも懸念を表明しました。反対にブラジル代表は、細かい文言について提案をしているようにみせつつも、開発のための隙間をできる限り広げようとしている意図を感じました。IIFB のメンバーは先住民族に関連する部分に特に変更がないのを見届けると、9時過ぎに会場を後にしました。(文責:青西靖夫)

(8j コンタクト・グループの続き) 令に従うこと、そして利益の衡平な配分が奨励されているに過ぎません。なので倫理的原則の強化が先住民族にとってさしあたりの目標となりますが、議論は28日に行われる WG に延長されそうです。(YN)

COP10 先住民族ニュース取材班

COP10 開催期間中の連絡先:

より詳細な記事は先住民族の権利ネットワークのブログをご覧ください。 <http://indigenousnet.blog75.fc2.com/>